

法人等の設立・開設・異動届出書 記載要領

この届出書を提出する場合、タイトル「法人等の設立・開設・異動届出書」の該当する届出事由を○で囲んでください。

- ◇設立・・・新たに会社を設立した場合
- ◇開設・・・岸和田市内に事務所等を新たに開設した場合
他市町村から岸和田市内へ本店所在地を移転した場合
合併等により新たに岸和田市に事務所等を開設した場合
- ◇異動・・・届出書の異動事項等に変更があった場合

設立・開設の場合は上段と中段へ、異動の場合は上段と下段へ記入してください。

上段

- ◇本店所在地、法人名・・・届出時の最新の内容を記入してください。
- ◇代表者氏名、住所・・・法人を代表する者の氏名、住所を記入してください。
- ◇書類等送付先・・・本店所在地以外に書類等の送付を希望される場合は記入してください
- ◇この届けに応答される方・・・担当部署名、担当者名、電話番号を記入してください。

中段

設立・開設の場合記入してください。

- ◇設立年月日・・・登記簿に記載されている設立年月日を記入してください。
- ◇開設年月日・・・岸和田市内に事務所等を開設した年月日を記入してください。
- ◇岸和田市の主たる事務所等の所在地・・・岸和田市内の事務所の所在地と電話番号を記入してください。
- ◇事業種目・・・現に営んでいる事業のうち主たる事業を記入してください。
- ◇法人税の申告をする税務署名・・・法人税の納税地を所轄する税務署名を記入してください。
- ◇事業年度・・・事業年度の開始日と終了日を記入してください。
- ◇資本金又は出資金の額、資本金等の額・・・資本金又は出資金の額、資本金等の額を記入してください。
- ◇分割法人区分・・・岸和田市外に事務所等を有する場合は「分割」を、岸和田市内にのみ事務所等を有する場合は「非分割」を○で囲んでください。
- ◇申告期限の延長の有無・・・確定申告書の提出期限が延長されている場合は「有」を○で囲み、適用開始事業年度、延長月数を記入してください。それ以外の場合は「無」を○で囲んでください。
- ◇合併等期日・・・合併等により設立・開設した場合は、合併等の期日を記入してください。
- ◇設立・開設した法人が連結親法人の場合・・・適用開始事業年度を記入してください。
- ◇設立・開設した法人が連結子法人の場合・・・連結親法人の名称・所在地・適用開始事業年度を記入してください。

下段

- ◇該当する異動事項の番号を○で囲んで、移動前と異動後の内容を「異動前」「異動後」の欄にそれぞれ記入してください。
- ◇異動年月日（登記年月日）欄には、それぞれ異動が生じた年月日、変更登記に係る年月日を記入してください。
- ◇異動事項 1・2・8 の場合は、下段の A 欄に異動後、岸和田市内で事務所等が存続する場合は「有」、なくなる場合は「無」を○で囲んでください。
- ◇異動事項 3 の場合は、下段の B 欄に変更後の最初の事業年度を記入してください。
- ◇異動事項 9 の場合は、下段の C 欄に清算人の住所、氏名、電話番号を記入してください。
- ◇異動事項 10 の場合は、下段の D 欄に被合併法人の名称、所在地を記入してください。

添付書類

この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。

- ◇設立・開設・転入の届出には、登記簿謄本（履歴事項全部証明）及び定款の写し。
- ◇変更・異動事項で、登記を変更したものについては、登記簿謄本（履歴事項全部証明）の写し。
 - ・事業年度を変更した場合
定款、寄附行為、規則又は規約、株主総会等の議事録等の写し
 - ・合併した場合
合併法人・被合併法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明）と定款及び合併契約書の写し
 - ・連結法人となった場合
連結親法人は連結納税の承認の申請書(初葉)、連結納税の承認申請の承認通知書及び連結グループ一覧、出資関係図
連結子法人は連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書等及び連結グループ一覧、出資関係図
 - ・連結法人でなくなった場合
連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類、税務署に提出した当該異動事項に関する届出書又は国税における通知書
 - ・申告期限の延長の承認があった場合
申告期限延長の承認書等の写し

関与税理士氏名、電話番号

現在関与している税理士等の氏名、電話番号を記入してください。

連絡先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市財務部市民税課 諸税担当
電話072-423-9429（直通）